

病院長コメント

この度、本院看護師が勤務中に盗撮行為及びわいせつ行為を行い懲戒解雇処分となったことにつきまして、被害に遭われた方やその関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。

また、本件に関して京大病院で治療を受けられておられる皆様にもご心配をおかけしますこと誠に申し訳なく存じます。

本院におきましては、職員への倫理的な教育をさらに徹底し、このような事案が起こらないよう再発防止に努める所存です。

今回のわいせつ行為は、被害に遭われた方が入院された当日の深夜に行われています。入院したばかりでまだ慣れない環境での療養に戸惑いもあったとも考えられる状況で、体調を崩されている患者さんに対して行われた犯行で、極めて卑劣なものであり、医療人としてのみならず人間性の問題として許しがたいものを感じております。

また、当該看護師の盗撮行為とわいせつ行為は、日夜患者さんのために真摯に汗して勤務している数多くの本院職員の医療人としての誠を裏切る行為でもあります。

本日京都大学としての処分としては懲戒解雇と決まりましたが、被害に遭われた方、およびその関係者の皆様のお考えやお気持ちをお伺いして、厚生労働省などの行政機関あるいは捜査機関などへご相談しながら、適切な対応を今後検討したいと考えております。

令和元年9月25日

京都大学医学部附属病院長

宮 本 享